

明治四年

為陽中
如由業局
以酒取款
以經身名
法及
目結
業法

未
九月五日

伊勢
伊村
時
新

二二

此山... 曰... 可... 法... 去...

一、...

在... 此... 之... 以... 又...

九... 卯... 卯...

上
張
氏
氏
氏